

## 仙台市空き家対策ネットワーク会議構成員からの主な意見等について

ネットワーク会議構成員からの意見	本市の考え方
利活用の促進に関する相談窓口や空き家対策は、もっと広く市民や一般人に伝わるようアピールされたい。	チラシや市ホームページについて、よりわかりやすいものとなるような工夫、チラシやセミナーについて、高齢者が目にする機会の多い媒体や場所を利用、個々の状況に応じた新たな周知方法などを、検討します。
市内でしっかりとした利活用の成功事例を作り上げ、事例を指針に課題解決に結びつけるなど、所有者等に判断を委ねるだけでなく市として地域全体のビジョンや利用方法を提案されたい。	空き家等の地域での活用は、地域のニーズ、所有者の意向、活用にあたっての管理方法など、個々の状況を踏まえて検討していく必要があります。地域との窓口や支援制度などの各担当部署とも協力・連携しながら、地域まちづくりのサポートをしていきます。
地域住民の意思に基づく空き家の利活用の支援を進め、地域の魅力向上の意識醸成を図られたい。	仙台市においては、不動産事業者が多く存在しており、不動産市場への流通や取引が十分に機能しておりますことから、行政による空き家バンクより、まずは不動産市場への流通促進のための取り組みを進めることが効果的な空き家対策につながるものとの認識であり、空き家所有者等への情報提供・啓発や相談体制の構築を進めてきました。空き家バンクの現時点での導入は考えておりませんが、住宅市場の状況などについては今後も注視していきます。
空き家対策ネットワーク会議に空家情報を登録し、関係団体が閲覧できるようにすることで利活用の促進が期待できる。	空き家の利活用については、所有者の意向や相談内容を丁寧に聞き、各専門団体（売却・管理希望）や関係部署や団体（福祉等への貢献希望）につなぐことで、引き続き対応していきます。
再建築が困難な事例が見受けられることから、所有者へのインセンティブとして、その効果も実証されている平成30年度で制度が終了した「解体費の助成」を検討することを提案する。	解体費助成制度は、全額自費で除却した方との公平性などで課題がありますが、解体資金がない所有者等が一定程度存在し、助言・指導だけでは改善に至ることは困難な状況もあることから、特定空家等の解体費助成を検討します。